

# 平成30年度事業計画

自平成30年4月1日 至平成31年3月31日

## 1 組織運営の強化

- 1 青色申告制度の普及拡大
- 2 会勢拡大運動の強化
  - ・確定申告会場に設置された「青色コーナー」への協力・支援
  - ・税務署主催の各種説明会の積極的な活用
  - ・熊本国税局の入札業務
  - ・ブルーリターンAの普及拡大
  - ・各種研修会の積極的な開催
- 3 女性部ならびに青年部活動の充実・強化

## 2 指導相談活動の充実

- 1 マイナンバー制度への対応
- 2 ブルーリターンAの普及ならびにイータックスの拡大
- 3 複式簿記の普及と青色申告特別控除65万円適用の推進
- 4 税理士による税務相談の充実

## 3 各種事業活動の普及推進

- 1 全青色共済（傷害特約付）、全青色傷害等の既存事業の普及推進
- 2 小規模企業共済制度の利用・加入の推進
- 3 中小企業退職金共済制度の一層の加入推進
- 4 日本政策金融公庫の融資利用促進

## 4 税制政策活動の推進

- 1 適正な記帳に基づく青色申告者の勤労所得を正當に評価した「事業主報酬制度」を創設すること。
- 2 事業承継時の負担軽減をはかった個人事業者のための「事業承継税制」を確立すること。
- 3 白色申告者の記帳義務化にともない、青色申告制度の普及のため青色申告特別控除10万円を30万円に引き上げること。
- 4 消費税法を含め、税制をより簡素化すること。